大唐西域記の唐代寫本

高田時雄

（京都大学名誉教授）

大唐西域記は貞觀廿年（646）七月、玄奘三藏によって時の皇帝太宗に上呈された（上呈本）。玄奘はその前年の貞觀十九年春、十六年に及ぶインド求法の旅を終えて歸國したが、攜え歸った經論の翻譯に忙しく、自ら執筆することがかなわなかった。そこで譯場中で英明の譽れ高い青年僧辯機に託して草稿を作成させた。そのため僅か一年半の時日で全十二卷を完成させることが出來たわけである。一方で、辯機の作った草稿本は玄奘の刪定を經る以前のテキストで、いわゆる長編の性格を有し、情報量が多かったために、道宣のような好學者の間に傳えられたと考えられる（草稿本）。『釋迦方志』、『續高僧傳』、『法苑珠林』をはじめとする唐代の文獻に、現行の西域記に見えない引文がしばしば見えているのは、恐らく辯機の本に由來するものであろう。太宗歿後、高宗の顯慶元年（656）に至り、宰相の燕國公于志寧等に對して、玄奘の新譯經典を「時為看閲，有不穩便處，即隨事潤色」せよという命令が發せられた。これがいわゆる修訂本で、唐代にはこの本も行われた（修訂本）。したがって唐代にはこれら三種のテキストが存在したと考えられる。

西域記の唐代寫本の現存するものは多くない。すべてが敦煌乃至はトルファンで發見された斷簡である。敦煌本としては卷一、卷二、卷三が殘されているが、すべて不全で、卷三はわずかに十六行しかない。トルファン本に至っては、これまで二點の存在が報告されているが、ともに極めて小さな殘片である。

しかるに日本に殘存する西域記の古寫本は數多く、しかも全十二卷全體にわたって保存されており、敦煌トルファン本と比べれば、その優位性は比較にならない。また日本では奈良朝にすでに西域記の書寫が行われており、そのテキストは平安鎌倉時代にまで傳承されている。したがって西域記の唐代寫本を復原するためには、日本古寫本の對校を基礎とすべきである。細かな校訂を加えると、日本に傳承されるテキストは顯慶修訂以前の上呈本の系列に屬すると考えられる。